

136

様式44

令和 4 年 6 月 27 日

三重県知事

あて

医療法人住所 四日市市松本三丁目9番11号
医療法人の名称 医療法人愛済会
理事長 安田 敬済
電話 059 (359) 2000



決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人愛済会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市松本三丁目 9 番 1 1 号

(3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 4 月 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	らんクリニック診療所	三重県四日市市松本三丁目 9 番 1 1 号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 5 月 2 8 日	令和 3 年度決算の決定
令和 4 年 3 月 3 1 日	令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人愛済会
所在地 四日市市松本三丁目9番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	78,358 千円
2. 負 債 額	68,184 千円
3. 純 資 産 額	10,174 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,249
B 固 定 資 産	38,108
C 資 産 合 計 (A + B)	78,358
D 負 債 合 計	68,184
E 純 資 産 (C - D)	10,174

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人愛済会

※医療法人整理番号

所在地 四日市市松本三丁目9番11号

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	40,249	I 流 動 負 債	3,985
II 固 定 資 産	38,108	II 固 定 負 債	64,198
1 有 形 固 定 資 産	31,533	負 債 合 計	68,184
2 無 形 固 定 資 産	52	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,522	科 目	金 額
		I 資 本 金	7,000
		II 利 益 剰 余 金	3,174
		純 資 産 合 計	10,174
資 産 合 計	78,358	負債・純資産合計	78,358

様式4-2

法人名 医療法人愛済会

※医療法人整理番号

所在地 四日市市松本三丁目9番11号

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	59,965
2 事業費用	59,347
本来業務事業利益	617
事業利益	617
II 事業外収益	1,143
III 事業外費用	137
經常利益	1,623
税引前当期純利益	1,623
法人税等	72
当期純利益	1,551

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人愛済会

理事長 安田 敬済 殿

私は、医療法人愛済会の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月27日

医療法人愛済会

監事 藤田 日出美

